

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム「和庵」(なごみあん)		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	平成25年1月23日	評価結果市町村受理日	平成25年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kan=true&ligosyoCd=4490100114-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壺番館 1F
訪問調査日	平成25年2月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然にあふれた野田の大地に囲まれ、四季を肌で感じることのできる環境下にあり、施設前の芝生の広場では様々な花木の様子を望む事ができる。事業所の取り組みとして1月1行事を實踐しており、四季のみならず、毎月のイベントを利用者はこころまちにしている。また、同一法人内にある小児施設と定期的な交流を持ち、季節の催しや共同作業を重視したレクリエーションも取り入れている。
施設内はオール電化・バリアフリーで、各所には手すりが設置されており、高齢者が生活する居住環境として、安心・安全・快適な空間を提供している。医療法人が開設し、長年にわたり認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実績をもとに介護を實踐している。病院や診療所に隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携が図れている。特に医療法人であることを活かすべく、医師の医学的見地に基づき、認知症高齢者の治療を含むケアの實踐を目指した取り組みが特徴といえる。また、認知症ケア専門士が常勤で配置されている為、認知症に対する介護に対し様々な視点から特性を見出し、個性を發揮できるケアを提供することができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人内2ユニットの施設として「共生」の営みを支持する中で、法人の多機能性を積極的に活用しながら、個々の利用者・家族の意向(本人本位の願望)・その折々の思いを大切に、利用者同士・職員が共に過ごす暮らしを全職員がチームとして支援する姿が感じられます。介護計画策定の糧となる個人ケア記録の書式の見直し、チームワークの向上に取り組む中で、介護ラインの統一化を図るなど、全職員間の支援の周知徹底が図られています。日常的な心身の機能訓練が計画的、継続的に行われており、体操・身体を動かす遊び・食事やおやつ作りなどの楽しみ事の援助を、前進的に積極的に支援する職員の取り組みが伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、利用者ひとりひとりの思いを理念、共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を策定し、より具現化した実践につなげている。	理念を基盤とし、さらに「四季折々の活動を職員と共に」を意識の柱として、全職員の周知に至っています。個々の職員の自主性とチームワークを大切に、日常生活の気づきから実践へと繋げる支援に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設の小児施設と定期的な交流会を持ち、季節の催しや共同作業を重視したレクリエーションを取り入れている。また、地域施設への外出、慰問・ボランティアを受け入れ、近隣小中学校との交流会などの機会を確保している。	法人資源の活用(小児交流・機能訓練等)、法人行事へのお誘い、ボランティア訪問・各種学校への学習協力にも前進的に取り組む姿勢が伺えます。地域の情報収集を契機にイベントへの参加、地域との交流を支援しています。	法人内の施設の多機能性を活用した地域間交流の取り組みの様子が伺えます。地域密着サービスを提供するグループホームに可能な、地域との関わり、繋がり支援への取り組みに期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所としての活動は限られるが、相談者への相談援助、代表者による講習会の開催、実習や体験学習の受け入れなどの取り組みを続けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、取組状況の報告、意見や情報交換の機会を活用している。家族や参加者への勉強会の時間を設け、認知症に対する疑問や相談を受けている。	施設の現状・課題の改善や見直し、広報誌や事故報告プリントの配付を通して、施設の実像の把握・相互の意見交換が行われています。また、テーマは会議の内容からピックアップし次月に検討するなど、充実した協議が進められています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営状況の報告、連絡、相談、問題発生時には訪問し指導を仰ぐ。市の担当者には運営推進会議への参加をしていただき、定期的な報告、連絡、相談の機会として活用している。	公共の各種機関との連携においては、その内容の必要性に応じて電話・訪問での連絡が行われ、相互のコミュニケーションが図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に対して、マニュアルと研修を行い周知を図る。正しい理解の下、一時性、非代替性、切迫性を判断の基準とし、適切な対応が図れている。	利用者の日常の癖やサインの共有、行動の変化や気づきの重要性を認識しており、周辺症状に至らない為の予測と職員同士で学び合う姿勢を大切に、実践に取り組んでいます。尊重の思いを前提とする言葉がけにも努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、計画的事業所内研修を実施し、認識を深めている。虐待の発見が主目的ではないが、傷病等の早期発見のため、日々の身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて取り扱い、知識の獲得に努める。関連する相談等に対しては、制度・社会資源を含め、相談内容に応じた情報提供等を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結・解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際には、見学や面談の機会を設け、書面・口頭にて十分な説明を行い、同意を得ている。日常的に利用者や家族の意向・思いを確認し、不安や疑問の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族との信頼関係の構築に努め、日常的に意見交換や意向を確認している。また、運営推進会議を入居者・ご家族等の意見、要望表出の機会とし、運営に活用できるように取り組んでいる。	行事(敬老会)の出席や面会時での三者間の交流を通して、思いの把握に努めています。利用者間での交流「共生」を支える援助においても、個性の尊重と折々の思いの支援の実践に向け全職員で取り組んでいます。	家族状況の現状の把握、家族の心身のケアの必要性も踏まえた行事計画の見直し案の考察の様子が見えます。視野を広げた取り組みへの今後の実践に期待が持たれます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日のミーティングを利用し、日常的に意見や提案を聞く機会を設けている。全職員の意見や提案を共有することで、運営に反映できる環境を作っている。	個人面談(年2回)と日常的なコミュニケーションへの営みを通して、思いを表出できる環境づくりへの姿勢が見えます。自由な気づきを支持しており、その取り組みとしてお試し期間の設定、全職員間での協議を経てケアの統一が図られています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月毎に勤務表にて勤務状況の確認を行う。労働基準法に則り、明確に遵守指示がなされ、福利厚生も充実している。年2回、全職員とのヒアリングも実施し、状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や事業所内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。また、法人外研修の通達を行い参加の機会を確保する。資格修得の為の援助を行い、従業者の知識・技術向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間や職種別に開催される研修や勉強会等については、職員への情報提供を行い、積極的に参加できるように取り組んでいる。また、相互事業者間の相談や訪問等の機会を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用希望者や家族との面談、施設の見学を通じ、信頼関係の早期構築に努めている。意向に応じた不安解消、要望達成のための支援を行えるように計画し、サービスを提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、生じている問題を共有することにより、利用者及び家族双方の意向を明確にしている。サービス開始後も家族への連絡や相談の機会を積極的に持ち、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況や家族の意向に応じ、作成した計画に基づくサービスを提供している。必要に応じてほかのサービスの利用についての助言、利用方法の説明、相談窓口の紹介などの支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備、片付け、洗濯、レクリエーションなど)ともに行うことで、時間やその時々を共有・共感し、職員及び利用者同士の『共生』の関係作りを図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や介護計画作成時に近況について相談し、家族の意向を計画に反映している。面会時には談話、嗜好品の持参などをお願いし、家族との「絆」を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊時には家族と馴染みの場所へでかけるかたもいらっしやり、馴染みの方への四季折々の便りを出す支援を行うなど、関係性を途切れないよう、支援に努めている。	家族との絆の保持に取り組んでおり、外泊や外出についての相談や提案が行われる中で、職員同行での対応も支援の一環として、繋がりの継続に取り組んでいます。馴染みの関係の把握と関係の保持に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、個性を把握しながら、良い関係性を保てるよう環境作りに努め、支援を行っている。他者との触れ合いを不得手とされる方にはその方の趣味を通じた触れ合いの機会を提供し、関わりが持てるよう取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用を終了された方にも、気軽に遊びに来ていただいている。利用終了後の利用者や家族について、必要時には情報提供や経過の確認など、相談や支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とのコミュニケーションを大切に、思いや意向を共有できるように支援を行っている。把握が困難な場合には、本人の生活歴や家族からの情報をもとに検討し、より身近な支援となるように工夫している。	個々の利用者の思いへの気付きを大切に、日々の生活より、興味のある事や関心のある事柄の把握、声かけ・意識づけに全職員で取り組んでいます。情報の共有、考察・協議・検討を経て、利用者の思いの実践に努める様子が伺えます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に利用者や家族からの情報を得られるように、見学、訪問時に面談の機会を設けている。必要に応じて、前サービス担当者やかかりつけ医等第三者からの情報を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況の個別ケア記録、アセスメントやモニタリングの内容について、毎日のミーティングや毎月のユニット会議の機会に情報の共有を図り、常に利用者の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族の意向、かかりつけ医からの情報やユニット担当者からの報告をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題と目標の設定によりサービスの内容を検討している。	毎月のユニット会議では、個々の現状を全職員が共有の情報として把握する中で、利用者や家族の意向(本人本位の願望の実践)への援助に向けた協議が図られています。3か月毎の計画の見直しを基本とし、臨機応変な策定に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録の在り方について職員に周知を図り、ケアの実践・結果を通じてユニット会議にて対応の統一化を図り、介護計画の作成につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する機能を存分に活用し、多機能化を図っている。他職種との連携も図り、本人のニーズに応じた支援を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に情報収集をはかり、地域資源の把握・活用に努めている。特に近隣商業施設や観光施設等には豊かで楽しい暮らしを実現する為に定期的に活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の医療機関、医療体制を活用し、定期診察・検査等の実施、適切な医療の提供、専門医への受診体制を構築している。あわせて利用者や家族の希望するかかりつけ医への連携、必要時の受診支援も行う。	認知症専門医でもある法人内病院の医師が、利用者全員の主治医となっており、月2回の定期受診の他、往診も受けています。また、他の専門医の受診が必要な場合家族の付き添いを依頼しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の医療体制を活用し、情報を共有することで、24時間迅速かつ適切な対応が図れる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当医、看護師、相談員との連絡を密にはかり、面会などで直接的に状況を把握するように努めている。退院時には情報の提供を受け、法人内の医療体制を活用した情報の共有化をはかり、関係者との協力体制も充実している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前より、重度化や終末期に向けた方針について書面を用い説明を行い、状態の変化に合わせ、利用者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医も含めた協議の場を設け、方針の共有化を図るよう努めている。	「重度化、終末期の対応指針」が文書化されており、契約時に指針を基に、ホームで出来る最大限のケアを説明し家族の意思確認をすると共に、重度化した場合には医師による予期を家族に伝え、家族、医師、職員で方針の共有化を図り、チームで支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、外部講師による講習を受ける機会の確保、急変時のマニュアル、緊急時の初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を深め、実践に資する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な設備点検、年二回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成しており、対応方法について周知を図っている。法人としての災害時の協力体制を地域住民に依頼している。	法人全体で年2回防災訓練及び研修を実施すると共に、ホーム独自の防火、避難訓練も行っています。建物には各室スプリンクラーが設置され緊急通報装置等の防災設備も整っており、全職員が避難方法を身に付けています。	避難訓練や様々な災害対策を想定して行なわれていますが、特に夜間の訓練を実行する事により、表出した問題点を、全職員で検討されることを期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内において、プライバシーの保護、個人情報に関するマニュアルを作成し、事業所内外の研修にて認識を深めている。利用者の性格や生活状況を把握したうえで、常に人格を尊重し接するように努めている。	人生の先輩として尊厳の気持ちを忘れずに接しています。年間研修や伝達講習、資料配布等で知識向上を図る中で「馴れ」による不適切な声掛けにならないよう、職員間で注意し合える関係もあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	積極的なコミュニケーションの機会を確保し、信頼関係の構築に努めている。思いや希望を表出しやすい環境作りを行い、自己決定に導けるように支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者とのコミュニケーションや生活リズムを把握することで、その人らしさを失うことのないように留意している。基本となるスケジュールは作成しているが、その時々思いや希望を尊重し、柔軟な対応をはかることでその人らしさを引き出す支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所には必要物品を備えるとともに、個人で必要な物があれば買い物などの支援を行う。衣類の選択なども本人の意思を尊重し、身だしなみに対する意識を常に持っていただける環境作りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員がともに準備、食事、片付けを行うことで役割を担い、食に対する意識を高め、喜びを持ってもらい、自身の持つ現有能力の向上につなげている。また、食事内容についての意見や感想を検食簿に記録し、活用している。	利用者が食事を更に楽しむ事が出来るよう工夫をする中で、月1回、全員で昼食作りを計画しています。材料を揃え、具材を切る人、器を並べる人等それぞれの役割をこなし、手伝えない人も一緒に輪に加わることで、作る楽しみや、匂い、音など五感を刺激し、食欲に繋がっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が3食、茶話会時のおやつを含め、1日の栄養バランス、基本的な水分量の確保を考えた献立を作成し、食欲増進のための盛り付けも工夫している。また、食事量、水分量を記録し、摂取状況を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施にて、本人の現有能力の活用をはかり、不足時には職員のケアにて補っている。夕食後は食物残渣の除去を行い、義歯洗浄剤にて衛生を保持、誤嚥性肺炎の予防に努める。訪問歯科の治療、指導を受ける体制も充実している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録にて排泄状況の把握に努め、習慣性を知ることで、自力で排泄が困難な方への声掛け、誘導を行っている。排泄動作が可能の方は、見守りのもと動作ができるように支援している。	排泄チェック表を使用し、個々のパターンの把握に努めています。本人に合わせてオムツ、紙パンツ、パット類を用いているが、可能な限り、トイレでの排泄を促す支援を行い、失禁時は勿論の事、尿意、便意の確認や誘導の際にはプライドを傷つけないよう十分に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録、排泄チェック表にて排泄状況を把握している。排泄マニュアルも作成し、職員の排泄に対する知識の習得も行う。便秘予防のための運動機会の提供、水分摂取の声掛けを行い、必要時には医師・看護師への相談も行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日を意識していただくため、入浴日や時間を設定しているが、その時々々の体調や希望に沿って、変更に応じている。可能な範囲で希望に沿う支援を行っている。	殆どの利用者は隔日に入浴されており、自分の入浴日を居室のカレンダーに印をつけることで、入浴の意識付けをしています。また、同姓介護を基本としていますが重度の介護を必要とする人には、職員2人対応で、ゆっくりと安全な入浴支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを尊重する中で、規則正しいリズムを構築し、就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温調整を行い、快適な睡眠確保に努めている。不眠症状のある方については、医師への相談を行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方薬説明書を個人ごとに保管し、把握に努めている。服薬方法、副作用などの留意点や観察内容については医師・看護師・薬剤師と連携し、情報を共有した上で対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人のケアプランの中で生活歴などをもとに役割を担う支援をしている。生活歴、趣味に応じた創作活動を行ったり、家族からの差し入れ、希望時に買い物に出掛けるなどの楽しみの機会を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って外出できる体制を整えている。買い物や散歩などの希望があれば個別に対応し、近隣施設のコンビニやレストランの利用も行っている。面会時に外出へ同行していただくなど、家族からの協力も得られている。	広い敷地内には公園や散策コースが設けられ、希望があれば、日常的に外出できる環境にあり、散歩以外にも近隣商業施設や観光施設の利用をしています。バスハイクでは家族の参加もあり好評を得ています。職員は外出の重要性を認識し、希望に添った支援を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、利用者や家族と相談し、少額を所持していただく。管理が困難な方は、事業所が管理を行うが、外出で使用する際には利用者個人で支払っていただくなどの支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の負担などに配慮を行い、内容に応じて電話をかけるなどの支援を行う。電話でのコミュニケーションに不安がある方は家族への面会をお願いするなどしている。毎年、年賀状を作る活動を継続している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごしていただける工夫がなされている。リビングや居室の窓より四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光が差し込む。装飾も季節を感じていただけるものとし、雰囲気作りを職員、利用者共同で行う。	採光窓から入る光を浴び、明るく、暖かい共用空間は、開放的な作りとなっており、対面キッチンで食事作りの時間も、会話が弾んでいます。随所に置かれたソファでは利用者と職員が談笑をしたり、壁には季節感のある装飾品や写真が飾られ、居心地良く過ごせる工夫がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにて利用者同士で談笑したり、ともにテレビ視聴を行える環境がある。その時々利用者の様子で、家具の配置換えや座る場所を配慮し、穏やかな時間が過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族の意向を尊重し、安全かつ快適に過ごせる環境を整える。使い慣れた物を持参していただくなど、一人ひとりの個性のある居室の雰囲気作りを行っている。	居室でも何か楽しめる事はないか。との職員の発想で、利用者の個別活動の支援に取り組んでいます。家族や生活歴より趣味の情報収集を行い、ぬり絵、大正琴等の活動を支援し、ホールで発表する事で意欲向上に繋げる取り組みは、評価に値します。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境が整う。施設全体がバリアフリーの構造となっており、自立した生活の支援に役立っている。		